

岩手・宮城内陸地震の激甚指定

岩手・宮城内陸地震の激甚災害指定の調査結果

平成20年6月30日 内閣府発表

○岩手・宮城内陸地震の指定について、復旧事業費の見込額が指定基準を超えているものは、下記のとおりです。

局地激甚災害（局激）

（市町村単位で指定する激甚災害、市町村事業を対象）

公共土木関係：宮城県栗原市

市 町 村	査定見込額	基準額（標準税収入×50%）	倍 率
栗原市	122.8億円	34.9億円	3.5倍

農地等関係：宮城県栗原市（旧鶯沢町及び旧花山村）

市 町 村	査定見込額	基準額（農業所得推定額×10%）	倍 率
栗原市（旧鶯沢町）	0.6億円	0.2億円	2.8倍
（旧花山村）	0.9億円	0.1億円	7.1倍

*カッコ書きを付してあるものは旧市町村単位で該当します。